

学 校 長 様

飯山市教育長

小中学校における9月13日以降の新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

各校におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策にご尽力いただき誠にありがとうございます。

このことについて、令和3年8月27日付け「小中学校における新型コロナウイルス感染症への対応について」に基づき、感染症対策の徹底をお願いしているところですが、昨日、長野県教育委員会より市町村教育委員会あてに新型コロナウイルス感染症への対応について通知がありました。

このような状況を踏まえて、飯山市立小中学校においても、引き続き感染予防対策の取り組みをいただくとともに、県立学校の対応に準じた取組を行うこととしますので学校運営に遺漏のないようお願いいたします。

なお、児童生徒及び保護者に対して各校の取組を丁寧に説明し、理解を得るようお願いいたします。

記

1 教育環境の確保について

- (1) 基本的な感染症対策を引き続き徹底する。
 - ・朝晩の検温等健康チェックの実施・確認
 - ・会話の際のマスクの着用（マスクをしていても距離をとる）
 - ・こまめな換気（可能な限り常時）、手洗いの実施
 - ・感染リスクの高まる場面（居場所の切り替わり、食事や体育などマスクを外す場面等）に特に留意
- (2) 児童生徒等や家族が体調に異変を感じた場合（発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など）は、その間登校しない。また、同居の家族が濃厚接触者等となった場合は、当該者の陰性が確認されるまでの間、登校を控える。
- (3) 通学に公共交通機関、スクールバス等を利用する場合は、マスクを着用するとともに、他の乗客との身体的距離を保ち会話を控えるなどの乗車マナーを徹底するよう指導する。

2 授業について

通常登校を基本とするが、地域の感染状況に応じて、対面、オンライン及び自宅での課題学習の併用授業へ即座に切り替えられるよう準備する。

3 各教科等の指導における感染症対策について

徹底した感染症対策を実施した上で、各教科の指導を行うものとするが、感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は行わない。

（例）

- ・各教科等に共通する活動として、児童生徒が長時間近距離で対面形式となるグループワークや、近距離で一斉に大きな声で話す活動
- ・音楽における、室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ

等の管楽器演奏

- ・家庭、技術・家庭における、児童生徒同士が近距離で活動する調理実習
- ・体育、保健体育における、児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動

4 学校行事等の実施について

徹底した感染症対策を講じても、感染の可能性が高く安全な実施が困難であると考えられる場合は、中止又は延期する。

5 部活動について

- (1) 徹底した感染症対策を講じた上で実施するものとするが、前記3の例で示した活動は実施しない。

ただし、公式大会※出場予定者等は、傷害・事故防止、技能の維持の観点から最小限の活動は認める。

※中体連、中央競技団体等が主催する県大会、ブロック大会（北信越大会等）、全国大会

- (2) 部活動終了後に、生徒同士で食事をすることを控えるよう特に指導を徹底する。

子ども育成課 学校教育係 TEL67-0741（課直通）
